

諸外国における伝統的知識の定義及び利用事例

1. 諸外国の関係法令等における伝統的知識の定義

- (1) EU「EUにおける遺伝資源へのアクセス及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する欧州議会及び理事会規則(案)」(2012年)

第3条 定義

(8)「遺伝資源に関連する伝統的な知識」とは、原住民の社会又は地域社会が有する伝統的な知識であって、遺伝資源の利用に関連し、かつ、遺伝資源の利用に適用される相互に合意する条件において記載されるものをいう。

EUは、現時点ではEUレベルでのPIC制度は不要との判断をしているため、当該定義は利用国措置において用いることを前提としている。

- (2) ブラジル「2001年暫定法 No2,186-16」(2001年8月24日施行)

第7条 定義

2 「関連する伝統的知識」(Associated traditional knowledge)

現実の又は潜在的な価値を持ち、遺伝的な遺産 (genetic heritage) に関連する原住民の社会又は地域社会の個別又は集合的な情報又は慣行。

- (3) パナマ「政令 25 号 (Decreto Ejecutivo)」(2009年10月31日発効)

第3条 基本的定義について

伝統的知識：地域原住民社会の文化的、精神的、歴史的財産の一部をなし、絶えず進化している知識、慣習、伝統、宇宙観、精神的信念、宗教的信仰、民間伝承的表現、芸術表現及びその他のあらゆる伝統的表現方法の集合。

- (4) 南アフリカ「生物多様性法 (2004年法律第10号) 第97条に基づくバイオプロスペクティング、アクセス及び利益配分に関する規則」(2008年4月1日施行)

第1条 定義

「伝統的な利用又は知識」とは、原住民の社会による在来生物資源の慣習的な利用又は知識であって、当該社会によって伝統的に守られ、受け入れられ、認識されてきた文書化された又は文書化されていない規則、利用、習慣又は慣行に従うものをいい、当該社会による関連する在来生物資源に関する発見を含む。

- (5) フィリピン「2005年フィリピンにおけるバイオプロスペクティング活動に関するガイドライン」(2005年1月14日施行)

第5条 用語

「原住民の知識システム (indigenous knowledge systems) 又は伝統的な知識」とは、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関連する伝統的な生活様式を有する原住民の社会及び地域社会の知識、工夫及び慣行をいう。

2. 伝統的知識の利用事例

サン族「Hoodia (フーディア)」

- ・ 南部アフリカのカラハリ砂漠（ナミビア、ボツワナ、南アフリカにかかる砂漠）周辺に住むサン族は、砂漠で長期間狩猟するときにはサボテンに似たガガイモ科の一種「フーディア」を持参し飢えをしのいでいた。
- ・ 1963年、アフリカ最大規模の研究機関の1つである南アフリカ科学産業研究評議会(CSIR)が地域社会の伝統医薬プロジェクトの一環としてフーディアの採取を始め、食欲抑制成分を有する活性物質を発見・特定し、1995年に特許を取得し、1997年に欧米の製薬会社（英国のファイトファーム社、米国のファイザー社）にライセンスを供与し、新薬の開発、製品化を進めた。
- ・ 2001年に英国の新聞にサン族が参画していないことに疑問を呈する記事が掲載され、先住民の権利擁護団体「南アフリカ・サン族評議会」がCSIRを非難し、サン族が薬の販売による利益を得られるよう主張し始めた。これを受け、2002年にCSIRとサン族の間で利益配分に関する覚書が締結され、サン族がフーディアに関する伝統的知識の保有者であるとの記載が盛り込まれた。2003年にはサン族（信託基金を設立）への利益配分に係る契約が締結された。

<参考文献>

- ・ 田上麻衣子「第4章 CBDに関する個別論点」JBA 監修『生物遺伝資源へのアクセスと利益配分』（信山社,2011）p.177
- ・ Rachel Wynberg「Access and Benefit-Sharing Agreements in the Commercial Development of Hoodia」『CBD Technical Series No. 38 Volume Case studies』 p.83～98

カニ族「Aarogyappacha」

- ・ 1987年、アジアで最大規模の熱帯植物園・研究所（Tropical Botanic Garden and Research Institute, TBGRI）の研究チームがインドのケララ州で行った森林調査に、森林保護区域に住む先住民であるカニ族(tribe)が数名ガイドとして同行した。
- ・ 研究者は、ガイドが時折植物の実を食べており、体力を消耗する森林調査でも疲労が少ないことに気づいたが、ガイドはカニ族の秘密であるとしてその実の正体を明かすことを拒み、研究者の長い説得の後、ようやくその植物を「Aarogyappacha」と呼ぶと明かした。
- ・ 研究者が採取して分析を行ったところ、この植物は「Trichopus zeylanicus travancoricus」と文献に掲載されていたが、特別な効能が伝統的に用いられていることは知られていなかった。実に疲労抑制物質が含まれていることを解明し、この成果をもとに1995年、Arya Vaidya Pharmacyというインド企業が、ストレスや疲労を緩和する薬「Jeevani」の製品開発に成功した。
- ・ TBGRIは、薬品製造のための技術移転、薬のライセンス料及び販売収益の50%をカニ族に支払うと決め、利益配分のための信託基金を設立した。この基金はカニ族の福祉と発展、さらに、カニ族が利用している他の植物とその用法に関する調査に利用されている。

<参考文献>

- ・ R.V.Anuradha「SHARING WITH THE KANIS A case study from Kerala.India」
- ・ 世界市民会議 World Wide Views ~ 生物多様性を考える 情報提供資料（P20）

http://www.miraikan.jst.go.jp/sp/wwwv2012/_src/sc305/InformationMaterial_WWViews2012_JP.pdf